

2007年5月1日

大津市議会議員

項目 1 様

日本共産党大津市会議員団

団長 八木 修

大津市議会の民主的運営と構成について（申し入れ）

先におこなわれた大津市議会議員選挙で、激戦の中で、市民多数の負託を受け当選されたみなさんに敬意を表するとともに、市民の立場でご活躍されることを期待いたしております。

さて、国の構造改革が進むにつれて、格差の拡大などが大きな問題となる中で、「住民の福祉の増進」を使命とする大津市政の推進に当たって、議会の持つチェック機能、政策提言機能の充実がますます重要になってきています。そのような中で、議会の会派構成の中では、現市政執行部に対する態度は様々ではありますが、市議会議員選挙で示された住民の意思が適切に議会運営や構成に反映されることが重要だと考えます。

そこで、今期の議会の役員選挙や運営に当たって、下記のような提案をおこない、議員のみなさんの検討をお願いするものです。今後の各派代表者会議での協議に生かしていただくよう、よろしく申し上げます。

（議会の構成について）

1. 議会の役員構成については、会派の議席数に応じて配分すること

議長は第一会派、副議長は第二会派、監査委員は第三会派、第四会派からとすること

常任委員会、議会運営委員会、特別委員会（予算・決算も含む）等の委員長、副委員長については、会派ごとの所属議員数に応じてドント方式で配分すること

（議会運営について）

2. 議会での調査活動および審議の充実を図り、合理的・民主的運営を徹底すること

議会審議のあり方を決める議会運営委員会では、十分な議論を行って、少数会派も含めて、全会派が一致できる点に基づいて議事運営が行われるようつとめること

本会議一般質問の発言順位は、各派代表によるくじ引きとすること。また、時間制限を撤廃すること

常任委員会等の行政視察については、視察先にありきではなく、インターネットや資料請求などによる調査で可能なものは、これらで対応すること。

また、行政視察をするときは真に必要なものに限定し、県内・近畿圏の諸都市も視察の対象とするなど、経費節減に努めること

住民合意の得られない海外視察はおこなわないこと

(開かれた議会運営のために)

3. 市民に開かれた議会への一層の改革を進めること

委員会審議は公開を原則とすること。議会広報への質問者名の掲載など議会の公開・情報提供をさらに積極的にすすめること

議会情報の提供を積極的にすすめるために、議会傍聴席の改善や休日・夜間議会の開催の検討、ケーブルテレビやインターネットでの議会中継についても検討をすること。

なお、誰でも傍聴ができるよう、子ども連れの傍聴者のための保育体制なども検討すること

当該議会に提案されている議案等についての請願権を保障するため、請願・陳情の締め切りは質疑・一般質問の初日とすること

(議会活性化と改革について)

4. 議会活性化・民主化のための取り組みについては、話し合いの場を設けて検討をすすめること

議会運営の問題については、議会運営委員会の調査事項となっているが、この議会運営委員会への諮問機関として、「議会改革検討会」の設置をおこない、各派の協議の中で一致できる点については、具体化していく仕組みを設けること

議会の政策形成機能の向上のための事務局の充実・強化や国会での国政調査活動を参考に「質問趣意書」制度を本市議会でも取り入れるなど調査権限の強化を検討すること。議会図書の実を充実を図ること

以上